

事業所名 児童デイサービス月のひかり 支援プログラム 作成日 6年 12月 10日

法人(事業所)理念		人権の尊重・受容と共感・自立支援を柱に、障がいのある利用者の意思決定が尊重される地域共生社会の実現						
支援方針		①意思決定支援 ・経験を積む事での意思形成支援 ②総合的な支援の推進 ・適切なアセスメントの実施 ・発達支援の質の向上、5領域の計画的支援の提供 ③インクルージョンの推進(地域貢献) ・一般の児童施設等との連携と、障がい理解のための日常の活動の充実 ④家族支援の充実・要支援保護児童への支援の充実 ・児童の生活基盤である家族支援の提供と、社会的養護が必要な児童の積極的な受入						
営業時間		9時	0分	18時	0分	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容								
本人支援	健康・生活	○健康な体づくりのために適切な運動量を、外活動や遊戯施設等の活動を通じて確保し心身の成長をサポートします。 ○障がい特性に応じた時間と空間の提供を行います。個人の日課等のスケジュールを提示し見通しが持てる生活リズムを提供していきます。 ○基本的な生活スキルや児童の段階に応じたIADLの獲得を、併設した短期入所事業の機能も活かしながら目指します。 ○障がい特性に配慮しながら生活領域を広げるための支援を行います。苦手と思われる活動や空間も、配慮をしつつチャレンジできる機会の提供や支援を行います。						
	運動・感覚	○本来就学期に必要な運動量の確保をしていきます。身体機能を活かす機会が少ない事を前提に(部活動がない、体育の時間の制限等)本来この時期に必要な運動を日課を通じて提供していきます。 ○学校と事業所間の移動に関して対象学校は限定ですが自力での移動を支援していきます。 ○公園遊び、コパル遊戯施設、向陽園体育館での遊具や器具を活用し保有する感覚が活用できるよう支援していきます。 ○感覚過敏の児童には必要であれば個室パーティション等の提供をしながら個別に対応していきます。						
	認知・行動	○日課スケジュールの提示で日課の流れの理解を促進します。 ○活動内容が選択が可能な場合は視覚的ツールを用い、自己選択、自己決定の支援を行います。その結果は、自身の意思の結果として認知し次回の選択の機会に意思決定の経験となる様に支援していきます。 ○様々な活動プログラムを通じての体験が自身が今後判断していくための情報や判断材料となる様に計画していきます。 ○強度行動障害児への支援について、その要因を検証し適切な行動への対応支援を行います。また、予防のための支援を大切にしていきます。 ○自立課題プログラム教材等を使用し認知機能の発達を促していきます。						
	言語コミュニケーション	○個々の特性に対応するコミュニケーション手段(指差し、サイン、写真絵カード)を選定し安心して意思の伝達ができるように支援していきます。 ○様々な活動プログラムを通じて、具体的な事象や体験と言葉や文字の意味を結び付ける事により、体系的な言語の習得や事象の認知を促す支援をしていきます。 ○児童が伝えたい事を表現し、安心して意思を表出できるような環境と関係性を構築していきます。相手に意思が伝わった経験を評価し自信が持てるように支援していきます。						
	人間関係社会性	○放課後デイサービスの目標にある、「学校や家庭とは異なる時間、空間、人、多様な遊びや体験活動等の機会の提供」を実践していきます。特に色々な学年の児童と関わることで多様な関係性の理解を促進します。また、事業所内で完結するのではなく、広く社会資源を活用し直接社会との接点を増やしていきます。 ○遊びや集団活動の中でルールや約束事を守ることの大切さを伝え、自身の言動が周囲の人にも与える影響などを考えていく支援をします。 ○苦手な活動でも参加することで新たな価値観や自信につながる可能性を信じて最初から諦める支援はしません。 ○長期休み期間の宿泊体験学習や、卒業後の進路先(生活介護、就労系)体験する機会を提供し社会性を身に付ける支援をします。						
家族支援	移行支援	○卒業後の生活のための情報提供や制度の勉強会の開催、個別相談の実施など、安心して地域生活が送れるような支援を実施していきます。 ○保護者の方の就業支援として延長支援も柔軟に提供します。併設の短期入所事業と併せて家族の負担軽減に繋がるような支援を提供していきます。					○適切な進路選択ができるように支援をしていきます。 ○ライフステージの変化に対応できるよう、進路先の学校や事業所へ本人の支援ポイントをお伝えするサポートを行います。 ○本来のインクルージョンは、普通に日常的に地域社会資源を活用する中で、地域の方々との出会い自然に相互理解ができる機会をつくっていきます。	
地域支援・地域連携	職員の質の向上	○教育と福祉の連携の重要性を認識し、所属する学校の先生方と連携を取り、指導及び支援が同じ方向性になるように努めています。 ○要保護・要支援児童に対して、信頼関係を構築しながら家庭的な雰囲気のもと心身ともに健やかに育てていくようなサービスの提供を行います。また、不登校になっている児童へは学校は難しくとも放デイには通い続けるような支援を提供していきます。何れも、関係機関との連携を密にしこどもの最善の利益を保障するように支援していきます。					○強度行動障害養成者研修は9割が受講済です。外部内部研修に積極的に参加しています。 ○権利擁護の推進、法人の倫理要綱、職員行動規範、職員行動規範チェックリストでの点検など整備し、権利擁護についての意識向上を図っています。 ○職員の視野拡大、知見拡大のため法人内の他の事業所との交換交流事業を実施して質の向上に努めています。 ○法人内で10委員会が稼働し日々支援の質の向上に機能しています。	
主な行事等		○社会体験～就労・生活介護事業所体験、工場見学、宿泊体験(夏冬)、選択型外食体験、交通機関利用体験 ○イベント～餅つき、クリスマス、卒業生を祝う会、火花温泉(宿泊体験時)、水族館見学、プラネタリウム見学、動物園見学、県外遠足(松島遊覧船)等々 ○季節活動～プール夏季常設、そり遊び体験(猿倉スキー場) ○個別メニュー～グループ活動が難しい児童への個別行事						